

## 7 建設業の許可を受けた旨の通知

当該通知は、解体工事業者として登録を受けている者が、建設業法に定める業種のうち、土木工事業、建築工事業又は解体工事業のいずれかの許可を取得した場合に提出してください。

- ① 「住所又は所在地」「商号、名称又は氏名」の各欄は、解体工事業登録申請書（別記様式第1号）記載要領の④⑤に準じて記載してください。「登録番号」の欄は、登録通知書に基づいて記載してください。
- ② 「許可番号」「許可年月日」「建設業の種類」の各欄は、許可を受けた土木工事業、建築工事業又は解体工事業に関して、建設業の許可通知書に基づいて記載してください。
- ③ 建設業の許可通知書の写しを添付してください。